

4. 平成 29 年度事業計画

平成 29 年度の我が国経済は、経済対策などの政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果、平成 29 年度の実質 GDP の成長率は 1.5%程度、名目 GDP の成長率は 2.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は 1.1%程度の上昇と見込まれる。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

訪問販売業界における化粧品については、昨年度は微増ながら約 0.1%の伸びを示していることから、平成 29 年度においては景気回復と相まって、さらなる進展が期待できる。

しかし、他方では、特定商取引法改正において勧誘規制の強化が見送られたとはいえ、地方自治体レベルにおいては勧誘規制強化の動きがあり、これに加えて成年年齢の引下げに伴う勧誘規制も検討されているところであり、まだまだ気が抜けない状況にある。

このような状況の中、当協会は平成 29 年度においては、次のような事業を行ってまいりたい。

1 特定商取引法等関係法令の遵守

- (1) 特定商取引法の周知及び遵守
- (2) 医薬品医療機器等法，独占禁止法，景品表示法等に対する適切な対応

2 訪問販売員の教育の推進

- 「化粧品訪問販売の倫理要綱」及び「ご高齢のお客様への販売に関する自主行動基準」の遵守徹底—

3 消費税の円滑な転嫁・適切な表示の取組

- 会員の消費税対策に対する支援及び情報の発信—

4 消費者対応への支援活動の強化

- (1) 消費者相談研究会に対する活動の充実・強化
- (2) 消費者相談窓口担当者に対する啓発活動の拡大
- (3) 消費者に対する啓発活動の促進

5 広報活動の充実

- (1) 会員相互の親睦，情報交換の促進
- (2) 積極的なPR活動の促進
- (3) ホームページの充実・発信力の強化

6 当協会の活動の活性化への取組

7 関係官庁，関係団体との協調関係の強化

- (1) 公益社団法人日本訪問販売協会の事業への協力
- (2) その他必要な対外的活動の強化

8 当協会事務体制の整備

—本部・支部間の連携強化—